経済的な困難を抱える子どもたちの学習支援活動助成　募集要項

平成 27 年 1 月

未来ある子どもたちが、安心して学習に取り組める環境の実現を目指し、経済的理由により学習に困難を抱える子どもたちの支援に取り組む団体の活動をサポートするために助成事業を実施します。

1. 助成テーマ：経済的な困難を抱える子どもたちの学習や進学を支援する活動

経済的な理由により学習に困難を抱える子どもたちの意欲を高め、学習に取り組む手助けとなる様々な活動を対象とします。

＜活動例＞

・無償学習指導や学習スペースの運営など、子どもの学びのサポートに取り組む。
・自治体や民間団体と連携し、バウチャーや教材提供などを通して学校外教育の格差解消に取り組む。
・経済的理由により学習支援を受けにくい子どもたちのために学習支援者を研修し、派遣する。
・地域に応じた子どもの経済的サポート情報を収集し、サイトでの共有やメールでの発信を行う。など

2. 助成対象となる活動期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日実施の活動

3. 助成対象団体

上記助成テーマでの活動を行っている以下の非営利団体

・NPO、社会福祉法人、社団法人、財団法人
・助成期間中の活動について、所定の方法で活動報告を行うことにご了解いただける団体
＊原則として営利団体への助成は予定していません。特別な事情があれば理由をご明記ください。

4. 助成金額と件数

助成金額は、原則 1 件あたり 50 万円～200 万円　（20 件程度で総額 2,000 万円を想定）
＊申請された内容を審査して、個々に額を決定します。
＊収入見込みに自治体の補助金や他の公共法人等の助成金が含まれていても応募できます。
＊助成金は平成 27 年 3 月末ごろ、ご指定の銀行口座に振り込む予定です。
＊団体役員やスタッフに支出する報酬は助成対象から除きます。

5. 選考方法／審査基準　・・・申請書の記入例をご参照ください

下記の観点により、有識者からなる選考委員会において選考し、理事会での議決を経て決定いたします。

・活動の内容が当基金の助成目的にあっていること
・活動の内容が具体的であること
・活動で得られた成果を共有していただけること
・活動の成果が社会的課題の解決に向けて波及効果を及ぼすことが期待できること
・中長期のビジョンがあり、今後の発展性に期待が持てること
・予算の使途が適切であること
・助成の重要度・緊急度が認められること

6. 結果の発表

・助成先の選考は、選考委員会での審査を経て、理事会で決定します。

・採択の可否に関わらず、平成 27 年３月中旬までに申請者全員に文書でお知らせします。ただし、審査の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

7. 決定後の義務・条件

・基金が助成した旨の表示

・成果報告書の提出

・報告会への参加

8. スケジュール

・申請締め切り：平成 27 年１月 31 日（土）必着

・振込時期：平成 27 年３月末を予定しています。

9. 応募方法

・「平成 26 年度経済的な困難を抱える子どもたちの学習支援活動助成申請書」「今年度の事業計画」「今年度の予算」「昨年度の会計報告」を下記住所にご郵送ください。

〒163-0416
東京都新宿区西新宿２丁目１－１
新宿三井ビルディング　16 階
一般財団法人ベネッセこども基金　事務局　助成申請係

＊ご送付いただいた資料は返却できません。あらかじめご了承ください。

10.連絡先

ホームページ　：　http://benesse-kodomokikin.jp/subsidy.html
電話番号　：　03-5320-3504（月～金 10:00～17:00　＊祝日を除く）
※お電話は財団事務局でお受け付けしております。通話中などによりつながりにくい場合がございます。あらかじめご了承ください。

【個人情報の取り扱いについて】

申請用紙に記載いただきました氏名、年齢、所属機関名称、部署・学部、役職、連絡先、電子メールアドレス、事業協力者、プロジェクトメンバーの氏名、年齢、所属機関、役職等につきましては、「個人情報保護に関する法律」に則り個人情報として厳正に管理し、下記の目的に限り利用する。

１）応募に対する審査及び審査結果の通知
２）助成決定後の諸手続きの連絡
３）助成者決定の公表[氏名、所属機関、職名、題目、活動などの概要、助成金額]
４）当財団内管理業務
５）当財団主催事業の案内